

都築電気、経済産業省「健康経営優良法人 2026（ホワイト 500）」に認定
～健康経営優良法人として9年連続認定、上位認定である「ホワイト 500」に再度認定～

都築電気株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：吉田 克之、以下当社）は3月9日、経済産業省および日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に認定されました。

当社は2018年以降、健康経営優良法人（大規模法人部門）として9年連続での認定を受けており、あわせて大規模法人部門の上位500法人である「ホワイト 500」に認定されています。



■健康経営優良法人認定制度

経済産業省による認定制度で、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人が顕彰されています。本制度は健康経営に取り組む優良な法人を可視化し、ステークホルダーから社会的評価を受けられる環境整備を目標としています。

毎年実施される「健康経営度調査」の回答をもとに各企業の取り組みは点数化され、健康経営優良法人として認定されます。なお、「ホワイト 500」は、大規模法人部門の中で、特に優れた健康経営を実践している500法人に付与される上位認定です。

*関連 URL：2026年3月9日 経済産業省プレスリリース

<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260309002/20260309002.html>

■当社の取り組み

当社では2016年より、従業員一人ひとりの健康を維持・増進しながら、自己実現を通じた「働く幸せを後押しする」健康経営を目指して活動を推進しています。また、2024年に再特定した5つのマテリアリティのひとつである“「人」の成長と活性化”に健康経営を紐づけ、挑戦を支える土台づくりの一環として、様々な部門と連携しながら推進しています。

<本認定期間の代表的な取り組み>

・精密検査等による医療機関受診率向上

当社の産業保健師と連携し、健康診断結果において「要再検査・生活改善」または「要精密検査・治療」に該当した従業員に対する受診勧奨を実施しました。健康の重要性および検査の必要性を啓蒙し健康意識醸成に努めた結果、精密検査受診率が大幅に向上し、対象者のほぼ全員が精密検査を受診しました。

・特定保健指導の実施率向上

当社の加入する健康保険組合と連携し、健康診断結果において生活習慣の見直しが必要と考えられる従業員に対し、特定保健指導の受診勧奨ならびに健康面談用タブレットや検査キット提供などの健康サポートを実施しました。従業員が特定保健指導を受診しやすい環境を構築し、実施率向上に至っています。

当社は2018年から2024年まで連続して「ホワイト 500」の認定を受けていました。2025年に一度「ホワイト 500」の認定から外れたものの、施策の継続および改善を通して、今回再び「ホワイト 500」に認定されました。

■ 都築電気株式会社について

パーパス「人と知と技術で、可能性に満ちた“余白”を、ともに。」を掲げ、ICTを通してお客様の企業価値向上・社会課題解決を行う企業です。デジタルトランスフォーメーションの推進や、サステナブルな社会構築への貢献を通して、グループ一丸となり社会への価値提供を行っています。

2023年、私たちは創業100周年となる2032年に向けた「長期ビジョン」を策定しました。

「Growth Navigator（成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団）」への変革に努め、豊かな社会の実現と、持続的な企業価値向上への挑戦を続けていきます。

URL: <https://www.tsuzuki.co.jp/>

■ 本件に関するお問い合わせ先

報道関係

都築電気株式会社 経営企画室 春名・西田・熊谷

TEL : 050-3684-7780 E-mail : pr@tsuzuki.co.jp

* 記載されている会社名、製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。

* プレスリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。その後、予告なしに変更されることがございますのでご了承ください。